

IV 助け合う心を大切に、明るい家庭や地域をつくるまちづくり

1 定住施策の推進

定住対策費

650万円

(担当：地域振興課地域振興係)

「住むところ」、「働くところ」の条件整備のため、U・Iターン者向け住宅情報の提供、無料職業紹介事業、若者定住奨励金などの取組を通じて、一人でも多くの人に住んでいただくことを目指します。

■主な経費

若者定住奨励金	300万円
町定住促進協議会運営費補助金	10万円
定住支援体制強化補助金	113万円
定住フェア等旅費	51万円
その他経費	176万円

財源

県の補助金	350万円
町の負担額	300万円

農業体験バスツアー事業【新規】

134万円

(担当：農業担い手支援センター)

田舎暮らしに関心を持ち、若しくは津和野町における就農を検討する県外者に対し、津和野町来訪の機会を設け、“きっかけづくり”を目的に、津和野町の就農、定住に繋がっていくような農業体験のできるバスツアーを行う。

■主な経費

事業費（謝金、旅費、会場、バス借り上げ料等）	103万円
事務費（消耗品、通信運搬費等）	31万円

財源

財団の負担額	100万円
町の負担額	34万円

農業体験生募集支援事業【新規】

13万円

(担当：農業担い手支援センター)

わくわくつわの協同組合が企画する農業体験生募集事業のチラシ等を作成し、事業の支援を行う。

■主な経費

事務費（印刷製本費、通信運搬費等）	13万円
-------------------	------

財源

町の負担額	13万円
-------	------

津和野町新規農林業就業者支援資金

120万円

(担当：農業担い手支援センター)

認定者に対して新規就業者支援資金を無利息で貸付ける。資金貸付終了の後、引き続き3年間農業専林業経営により生活を維持しているものは、返還を免除できる。

■対象

- 1) 新規農林業就業者
- 2) 年齢がおおむね40歳以下であるもの
- 3) 旧日原町に在住するもの

■限度額：月額10万円以内（夫婦の場合は12万円以内）（3年間）

■主な経費

貸付	120万円
----	-------

財源

町の負担額	120万円
-------	-------

津和野町青年農業者等早期経営安定資金

0万円

(担当：農業担い手支援センター)

予算の範囲内において青年等経営安定資金を無利息で貸付ける。

- **対 象**： 1) 町内に住所を有するもの
2) 15 歳以上 40 歳以下
3) 認定就農計画に基づく 12 ヶ月以上の研修を終了していること
- **限度額**： 月額 10 万円以内 (1 年以内)

就農支援資金制度

0万円

(担当：農業担い手支援センター)

農業後継者を含め将来の効率のかつ安定的な担い手を確保するため、農内外からの新規就農の増大を図ることを目的とし、認定就農者に対して無利子で資金を融資する。

■就農研修資金

就農にあたって必要な技術・経営方法を習得するため、実践的な研修教育を受けるのに必要な資金を貸付ける。

対 象： 就農計画を作成し、知事の認定を受けた方 (認定就農者)

限度額： 1) 農業大学校等 月額 5 万円以内
2) 先進農家等 月額 15 万円以内
3) 指導研修 (青年のみ) 200 万円以内

■就農準備資金

就農先調査、滞在費、就農に伴う住居の移転等就農にあたっての準備を行うために必要な資金を貸付ける。

対 象： 就農計画を作成し、知事の認定を受けた方 (認定就農者)

限度額： 200 万円以内

■就農施設等資金

新たに農業経営の開始に必要な施設の設置、機械の購入等のための資金を貸付ける。

対 象： 就農計画を作成し、知事の認定を受けた方 (認定就農者)

限度額： 1) 青年の場合 3700 万円 (2800 万円を超える部分は事業費の 1/2 以内)
2) 中高年の場合 2700 万円 (1800 万円を超える部分は事業費の 1/2 以内)

自営就農研修経費助成制度

0万円

(担当：農業担い手支援センター)

認定就農者のうち、生活基盤のない U I ターン者等に対し、研修期間中に必要な経費として助成する。

- **対 象**： (次の両方を満たす者) 認定就農者、生活基盤のない U I ターン者
- **限度額**： 月額 12 万円 (12 ヶ月以内)

産業後継者派遣研修事業

0万円

(担当：農業担い手支援センター)

研修生に対し、研修期間中に要する経費のうち旅費、教材費及び生活資金の一部を補助します。

- **対 象**： 地域の振興に関心を持ち、地場産業の開発に研究意欲が旺盛であり、将来本町で活躍することが見込まれる町内の 40 歳以下の青壮年のもの
- **限度額**： 1 人当たり 100 万円以内 (1 回限り)

新規就農青年等研究活動支援事業

0万円

(担当：農業担い手支援センター)

県内で、新規就農者が問題解決のため、自主的研究活動に取り組む経費を助成する。

- **対 象**： 1) おおむね40歳以下の者若しくは認定就農者
2) 前年度に新規就農して自主的な研究活動を実施し、新規就農青年等研究発表会で発表できる成果をあげ、引き続き今後も経営意欲の旺盛な者
- **限度額**： 5万円以内（1回限り）

U・Iターン希望者のためのしまねの産業体験事業 若いしまね人のための産業体験事業

0万円

(担当：農業担い手支援センター)

U・Iターン希望者のための島根の産業体験や若い島根県民のための産業体験に要する経費を助成する。

■ U・Iターンのための産業体験者助成事業助成金

農林水産業や伝統工芸などの産業体験を行う場合に、滞在に要する経費の一部を助成する。（但し、体験期間は最長1年。）

対 象： 島根県にU・Iターンしたもの

限度額： 月額5万円（体験滞在：3ヶ月～1年間）

■ 若いしまね人のための産業体験事業助成金

農林水産業や伝統工芸などの産業体験を行う場合に、滞在に要する経費の一部を助成する。（但し、体験期間は最長1年。）

対 象： 島根県に在住の30歳未満の方

限度額： 月額5万円（体験滞在：3ヶ月～1年間）

■ 親子連れ産業体験促進事業助成金

中学生以下の子供を同伴し、体験を行う方。

対 象： 産業体験長期滞在型体験者として認定された方

限度額： 一世帯3万円（1ヶ月あたり）

■ 産業体験者家賃助成事業助成金

家賃として2万円以上支払われる方に、2万円を超えた部分について2万円を上限として助成する（但し、賃貸契約書が必要。）

対 象： 産業体験事業の体験者として認定された方のうち、安価な住まいを探したが見つからなかった方

限度額： 一住宅 上限2万円（1ヶ月あたり）



青年農業者農業技術等ステップアップ支援事業

0万円

(担当：農業担い手支援センター)

青年農業者が農業技術等の改善・向上を図るための調査、研究、研修活動等に要する経費を助成する。

- **対 象**： 1) 年齢が40歳未満且つ2年を超える農業経営を行う認定就農者
2) 認定農業者並びに家族経営協定を締結、部門等の経営を担っている配偶者および後継者
- **限度額**： 事業費の1/2以内（25万円以内）（1回限り）

UI ターン就農者定住定着支援事業

0万円

(担当：農業担い手支援センター)

定住モデルを作成し、都会から県内へのUI ターン希望者に対する相談、農業技術習得、就農後のフォロー一体体制の整備を進めるための支援を行う。

■対 象：UI ターン就農者

■限度額：就農前研修経費助成	12万円（12ヶ月）
定住経費助成	12万円（12ヶ月）

IV 助け合う心を大切にし、明るい家庭や地域をつくるまちづくり

2 保健・医療

国民健康保険事業

10億4,818万円

(担当：健康保険課 保険係)【国民健康保険特別会計】

国民健康保険は、国民健康保険法に基づき、被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して、医療の給付又は医療費等の支給をする保険制度で、特定健康診査などの保健事業等も行います。

■主な経費

保険給付費	75,452万円	後期高齢者支援金	10,325万円
前期高齢者納付金	30万円	介護納付金	4,312万円
保健事業費	1,249万円	その他経費	13,450万円

財 源

加入者の保険税	15,318万円	一般会計繰入金	7,479万円
国からの補助金・負担金	21,668万円	(繰入金の内、国・県補助金 2,355万円)	
県からの補助金・負担金	3,537万円		
療養給付費交付金	9,826万円	その他収入	10,804万円
前期高齢者交付金	36,186万円		

福祉医療に対する給付事業

3,386万円

(担当：健康保険課 保険係)

平成22年10月1日から中学3年生までの子どもの医療費が無料化され、また、重度心身障がい者、ひとり親家庭の保護者などへ医療費の一部を助成し、病気の早期発見、治療を行い福祉の増進を図ります。

■主な経費

子ども等医療扶助費	1,488万円
重度心身障がい者及びひとり親家庭等医療扶助費	1,376万円
後期高齢者療養給付費負担金	522万円

財 源

県の負担額	1,249万円
町の負担額	2,137万円

後期高齢者医療事業

2億8,683万円

(担当：健康保険課 保険係)【後期高齢者医療特別会計】

75歳以上の人(一定の障がいのある人は65歳以上)は、それまで加入していた保険を脱退し、後期高齢者医療保険に加入します。この事業では、町が保険料の徴収を行うほか、制度の運営主体の島根県後期高齢者医療広域連合へ負担金を支払います。

■主な経費

島根県後期高齢者医療広域連合納付金	2億8,571万円
(保険料 8,632万円 療養給付費 15,429万円 事務費など 187万円)	
その他事務経費	112万円

財 源

保 険 料	8,478万円
一般会計繰入金	20,019万円
(繰入金の内、県補助金 2,801万円)	
その他	186万円

介護サービス

12億264万円

(担当：健康保険課 保険係)

介護保険は、40歳以上の保険加入者が納める保険料と、国・島根県、津和野町が負担する公費を財源として、「加齢等による病気などで介護や支援が必要となったとき」に被保険者に対し、介護サービスや介護予防サービスを提供し、被保険者自身と家族を支援する制度です。

保険料は、65歳以上の方（第1号被保険者）は、津和野町が定める所得段階別の定額保険料を年金からの特別徴収（天引き）または普通徴収でご負担いただき、40歳以上64歳までの医療保険加入者の方（第2号被保険者）は、全国平均の1人当たり負担額にもとづき医療保険で定める額を保険料と一括しての徴収となります。

■主な経費

総務費	1,824万円
介護サービス等諸費	10億2,219万円
介護予防サービス等諸費	7,903万円
その他サービス諸費	8,087万円
その他諸費	231万円

財 源

国の負担額	67,529万円
県の負担額	17,759万円
一般会計繰入金	16,600万円
一般財源	18,376万円

国民年金

13万円

(担当：健康保険課 保険係)

国民年金は、すべての国民が加入する制度で、基礎的な年金（基礎年金）の給付を行います。基礎年金の給付に必要な費用は、国民年金加入者全体で公平に負担することを基本にしています。

国民年金は、現在働いている世代が納める保険料により、給付を受ける世代をささえるという「世代間の支え合い」のしくみになっています。

国民年金の加入や異動の届け出、免除申請の受付、年金受給資格者の年金支給請求の提出など国民年金に関する事務は、市町村が窓口になっていますので、健康保険課まで気軽にご相談ください。

■国民年金の保険料は、4月から月額15,020円となっています。

■主な経費

社会保険事務所との通信料	12万円
その他国民年金に関する経費	1万円

財 源

国の負担額	13万円
-------	------

各種健（検）診・健康教室事業

1,159万円

(担当：健康保険課 予防係)

各種がん検診・若年齢者等健診・肝炎検査・骨粗鬆症検診・女性特有のがん検診等の検診、及び特定保健指導・成人歯科検診・自殺予防対策事業・糖尿病教室・女性の健康講座等の健康教室を実施いたします。詳しくは、本書末尾の暮らしの情報に載せてありますのでご覧ください。

■主な経費

各種がん検診	867万円	特定保健指導（自分ほみがき教室）	8万円
若年齢者等健診	23万円	糖尿病教室	7万円
肝炎検査	2万円	骨粗鬆症健診	21万円
女性の健康講座	2万円	自殺予防対策	82万円
女性特有のがん検診事業	105万円	成人歯科検診	35万円
健康報告会	7万円		

財 源

国の補助金	1 3 4 万円	検診徴収金	1 6 2 万円
県の補助金	6 2 万円	町の負担額	8 0 1 万円

子どもと高齢者の予防接種**2, 4 0 2 万円**

(担当：健康保険課 保健予防係)

乳幼児や小学生以上の子どもを対象とした予防接種を実施します。定期予防接種のＢＣＧ・三種混合・麻しん風しん混合・日本脳炎、二種混合は管内の指定医療機関で実施し、ポリオは年３回、集団接種を行います。平成２２年より、子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌ワクチン接種も医療機関で実施しています。

また、高齢者を対象としたインフルエンザ予防接種も実施します。１０月から町内の各医療機関で申込みを受け付けています。(要予約)

■主な経費

予防接種委託料	2, 3 6 0 万円
予防接種医師報酬・報償費等	1 4 万円
予防接種会議	9 万円
予防接種事業需用費	1 9 万円

財 源

国の補助	6 5 3 万円
町の負担額	1, 7 4 9 万円

お母さんと子どもの健康診査**6 7 5 万円**

(担当：健康保険課 保健予防係)

妊娠中のお母さん方から就学までの乳幼児を対象に、母子健康手帳の交付・妊婦健康診査・乳児健康診査・幼児健康診査・発達クリニック・フッ素塗布等、各種健康診査などを行います。

■主な経費

妊婦・乳幼児一般健康診査助成	5 1 7 万円
乳幼児健康診査事業	1 2 6 万円
母子保健事業	9 万円
歯科保健事業（フッ素塗布）	5 万円
発達クリニック	1 8 万円

財 源

町の負担額	6 7 5 万円
-------	----------

お母さんと子どもの子育て教室・相談事業**1 万円**

(担当：健康保険課 保健予防係)

子育てを支援する、カンガルー教室（妊婦教室）・乳幼児育児相談・妊婦訪問・こんにちは赤ちゃん訪問等の各種教室、相談事業を行います。

■主な経費

各種訪問事業	1 万円
--------	------

財 源

町の負担額	1 万円
-------	------

健康で生きがいのある町づくり会議

20万円

(担当：健康保険課 保健予防係)

住民、関係機関・団体、行政が一体となって、保健・医療・福祉対策を地域ぐるみで推進し、住民の保健福祉の向上を目指します。健康まつりの開催、健康を守る会の活動支援、精神科医師・保健師による「こころの相談日」などの精神保健事業を実施します。

財 源

町の負担額 20万円

介護予防事業

1,110万円

(担当：健康保険課 地域包括支援センター)

65歳以上の方へのさまざまな事業を行っています。自主的・継続的に介護予防に参加していただける教室等を開催しています。また、認知症になっても安心して暮らせる町づくりを目指し活動しています。

- リハビリ体操教室【約3ヶ月間週1回程度の教室で運動習慣を身につけます】
- 栄養改善プログラム【管理栄養士の訪問指導により栄養不足を防ぎます】
- 口腔機能向上プログラム【口腔ケアや嚥下体操などを実施します】
- キラキラ体操教室【町内の各会場でインストラクターと一緒に体操をします】
- ゴムバンド教室【ゴムバンドを使った体操を実施します】
- 元気アップ教室【ひとり暮らしの方を中心に年2回昼食を一緒に食べる会を設けています】
- 栄養相談【随時実施しています】
- かけ橋の会【脳卒中当事者交流会で月に1回作業療法士の指導により再発防止に取り組んでいます】
【月に1回作業療法士の指導により再発防止に取り組んでいます】
- 地域運動推進員事業【運動習慣を広める活動をしている指導員を支援しています】
- いきいき脳の健康教室【週1回の教室で脳のトレーニングをしています】
- 認知症サポーター養成事業【認知症を正しく理解するための会を開催しています】
- 認知症講演会【年に1回講演会を実施します】
- 認知症家族のつどい【ご家族の方たちの交流会を実施しています】

■主な経費

各教室開催経費	1,094万円
認知症関係経費	5万円
その他経費	11万円

財 源

国の負担額	610万円
県の負担額	139万円
一般会計繰入金	139万円
一般財源	222万円

高齢者の総合相談業務・ケアマネジメント業務等

812万円

(担当：地域包括支援センター)

高齢者の総合相談窓口としていろいろな相談をお受けしています。それぞれの要望や相談内容に応じた必要なサービスへおつながりする支援をしています。また、民生委員や地域のみなさんと連携し、高齢者の生活状況の把握や見守り支援をしています。何でもご相談ください。

- 高齢者虐待・権利擁護相談窓口
- 成年後見制度の周知・相談窓口
- 要支援1・2と認定された方への介護予防プラン作成とサービス事業所などとの調整

例えば・・・

- 自宅での生活に不安がでてきた
- 近所の高齢者の生活が心配、家族が介護に困っている
- 介護認定を受けたい
- 要支援１・２と認定された方への介護予防プラン作成とサービス事業所などとの調整
- 成年後見人制度を利用したい
- 介護放置や虐待の心配がある

■主な経費

権利擁護・成年後見経費	22万円
ケアマネ業務関連経費	790万円

財源

国の負担額	325万円
県の負担額	162万円
一般会計繰入金	162万円
一般財源	163万円

地域医療対策事業

864万円

(担当：健康保険課 地域医療対策室)

医療につきましては、医療法人橘井堂が津和野共存病院、日原診療所、老健施設「せせらぎ」、訪問看護ステーション「せきせい」の指定管理者となり、公設民営化での運営にあたっております。地域医療体制の整備については、鹿足郡医師会並びに橘井堂と相互に連携し、在宅当番医などの充実強化を図り、その体制の充実をすすめています。

■医師確保対策

■島根大学医学部学生との交流

■医学生奨学金及び看護学生修学資金貸与事業

財源

町の負担額	864万円
-------	-------

病院事業

(担当：健康保険課 地域医療対策室)

1 収益的収入

入院収益	入院稼働率 1月あたり 40床(平均)	36,674万円
外来収益	一日外来患者数 130人(平均)	22,109万円
その他医業収益		2,930万円
室料差額収益	330万円	
公衆衛生活動収益	2,600万円	
医業外収益		11,778万円
一般会計負担金	10,335万円	
雑収入	1,442万円	
預金利息	1万円	

2 収益的支出

経費		67,572万円
交付金	67,559万円	
負担金	13万円	
減価償却費		4,114万円
建物減価償却費	2,072万円	
器械備品減価償却費	2,042万円	

医業外費用		1, 1 2 4 万円
企業債等支払利息	1, 1 2 4 万円	

1 資本的收入

企業債		5 1 0 万円
企業債（器機購入費）	5 1 0 万円	
他会計負担金		1, 6 9 9 万円
一般会計負担金	1, 6 9 9 万円	

2 資本の支出

建設改良費		5 1 5 万円
器械及び備品購入費	5 1 5 万円	
企業債償還金		3, 3 9 9 万円
企業債元金償還金	3, 3 9 9 万円	

介護老人保健施設事業

（担当：健康保険課 地域医療対策室）

1 収 入

施設療養費収入		4 1, 5 2 9 万円
入所者療養費収入	2 7, 1 7 4 万円	
短期入所者療養費収入	8, 4 1 8 万円	
通所者療養費収入	5, 9 3 7 万円	
施設利用料収入		6, 7 4 5 万円
室料収入	1, 1 4 3 万円	
食材料費収入	5, 3 9 7 万円	
その他収入	2 0 5 万円	
その他事業収入		6 6 万円
その他事業収入	6 6 万円	
訪問看護事業収入		1, 9 1 9 万円
訪問看護収入	1, 8 3 5 万円	
その他収入	8 4 万円	
財産収入		2 万円

2 支 出

介護老人保健施設事業費		4 4, 4 7 1 万円
使用料及び賃借料	5 3 万円	
備品購入費	4 8 7 万円	
交付金	4 3, 9 2 9 万円	
積立金	2 万円	
訪問看護事業費		1, 9 1 7 万円
予備費		4, 4 7 4 万円

診療所事業

(担当：健康保険課 地域医療対策室)

1 収 入

外来収入 外来収入 1日外来患者数 56人(平均) 9,234万円

その他診療収入 450万円

保険予防活動 360万円

その他収入 90万円

財産収入 1万円

雑入 260万円

2 支 出

一般管理費 8,305万円

使用料及び賃借料 92万円

交付金 8,212万円

積立金 1万円

医療用器具費 68万円

IV 助け合う心を大切にし、明るい家庭や地域をつくるまちづくり

3 地域福祉

指定管理事業 220万円

(担当：福祉事務所 福祉係)

各施設の管理を委託します。

■主な経費

保健福祉センター指定管理委託料	140万円
福祉センター指定管理委託料	80万円

財源

町の負担額	220万円
-------	-------

津和野町社会福祉協議会運営補助金 4,254万円

(担当：福祉事務所 福祉係)

津和野町社会福祉協議会の運営に対し補助し福祉の向上に寄与する活動を活発に活動してもらうために補助します。

■主な経費

運営補助金	4,254万円
-------	---------

財源

町の負担額	4,254万円
-------	---------

生活保護 1億2,560万円

(担当：福祉事務所 生活支援係)

町民の皆さんが生活に困窮して、他の法律や施策を活用してもなお生活ができないときに、生活保護法に基づき経済的な援助を行うとともに世帯の自立を支援します。(生活保護を受けるためには様々な要件がありますので、詳しい内容については担当係までご相談ください。地元の民生委員さんも相談をお受けしています。)

■主な経費

扶助費の支給	1億2,223万円
--------	-----------

財源

国の負担額	9,120万円
県の負担額	92万円
国の補助金	298万円
町の負担額	3,015万円

通院定期バス利用料補助金 370万円

(担当：福祉事務所 福祉係)

町営バス利用助成 : バス利用者の往路に対して補助します。また、医療機関を利用した場合には、復路のバス代の全額補助を行います。

福祉タクシー : 重度障がい者等に対し福祉タクシー券をお渡しします。

■主な経費

利用料補助	370万円
-------	-------

財源

町の負担額	370万円
-------	-------

温泉利用補助金 234万円

(担当：福祉事務所 福祉係)

福祉対策として、なごみの里の温泉を利用する町民の方々に対して150円の補助を行います。また、障がい、介護が必要な方の家族風呂利用に対して1600円の補助を行います。

■主な経費

利用料補助	234万円
-------	-------

財源

町の負担額	234万円
-------	-------

IV 助け合う心を大切にし、明るい家庭や地域をつくるまちづくり

4 高齢者福祉

敬老事業 51万円

(担当：福祉事務所 福祉係)

100歳到達記念品の御祝

敬老事業として、敬老週間に100歳以上及び88歳の方々にお祝いの記念品をお送りします。

■主な経費

記念品料 51万円

財源

町の負担額 51万円

津和野町遺族会補助金 23万円

(担当：福祉事務所 福祉係)

津和野町遺族会の活性化を図るため運営補助金を交付します。

■主な経費

運営補助金 23万円

財源

町の負担額 23万円

養護老人ホーム入所者への措置 4,296万円

(担当：福祉事務所 福祉係)

65歳以上の高齢者で、養護老人ホームに入所希望の方に対して経費の措置を行います。

財源

町の負担額 4,296万円

緊急通報装置の設置 173万円

(担当：福祉事務所 福祉係)

65歳以上の独居の方や障がい者の家庭に対し、緊急通報装置の取り付けによってすばやい対応を図るため福祉電話の貸与を行います。

財源

町の負担額 173万円

シルバー人材センター育成事業 670万円

(担当：福祉事務所 福祉係)

シルバー人材センターの育成を図るため補助金を交付します。

■主な経費

運営補助金 670万円

財源

町の負担額 670万円

配食サービス事業 475万円

(担当：福祉事務所 福祉係)

65歳以上の高齢者一世帯に対し週2回を限度に栄養のバランスの低下、調理ができない家庭に対し400円の負担により弁当の配布をする事業です。

財源

町の負担額 475万円

老人クラブ育成事業

98万円

(担当：福祉事務所福祉係)

町内の老人クラブの活性化を図るため補助金を交付します。

■主な経費

活動補助 98万円

財 源

町の負担額 98万円

老人日常生活用具給付事業

1万円

(担当：福祉事務所福祉係)

65歳以上の要援護老人及び独り暮らし老人に対し日常生活上に必要な器具に対し給付を行います。

財 源

町の負担額 1万円

お達者サロン事業

600万円

(担当：福祉事務所福祉係)

地域におけるミニディサービスを実施することにより在宅家庭での閉じこもりの防止や地域でのふれあいの活動を行います。



財 源

町の負担額 600万円

IV 助け合う心を大切にし、明るい家庭や地域をつくるまちづくり

5 障害者福祉

特別障害者・障害児福祉手当

291万円

(担当：福祉事務所 福祉係)

精神又は身体の重度の障害により、日常生活において常時介護を必要とする状態にある障害児・者に対し手当を支給することにより、その負担を軽減し、かつ、福祉の増進を図ることを目的として手当を支給します。

■支給要件

精神又は身体に著しく重度の障害があること

日常生活において常時特別な介護を必要とする者であること

■支給金額と時期

特別障害者手当 月額 26,440円

障害児福祉手当 月額 14,380円

支払月 2、5、8、11の月の10日

(土日、祝日に当たる場合は前日)

財源

国の補助金 218万円

町の負担額 73万円

津和野町身体障害者福祉協会補助金

5万円

(担当：福祉事務所 福祉係)

津和野町障害者協会の活動に対し補助金を交付します。

財源

町の負担額 5万円

津和野町手をつなぐ育成会補助金

3万円

(担当：福祉事務所 福祉係)

津和野町手をつなぐ育成会の活動に対し補助金を交付します。

財源

町の負担額 3万円

ストマ用装具購入扶助

8万円

(担当：福祉事務所 福祉係)

ストマ用装具の交付を受ける際の自己負担金の一部を助成します。

財源

町の負担額 8万円

人工透析通院費扶助

190万円

(担当：福祉事務所 福祉係)

腎臓機能障害により、人工透析療法を受けるために医療機関に通院する方の交通費（片道分）を助成します。

■主な経費

人工透析患者の通院費 190万円

財源

町の負担額 190万円

ハッピーアフタースクール補助金 59万円

(担当：福祉事務所 福祉係)

養護学校の放課後クラブへの補助金です。

財源

町の負担額 59万円

相談支援委託料 280万円

(担当：福祉事務所 福祉係)

身体・知的・精神障がい者の相談支援の委託料です。

■主な経費

知的障害者相談支援事業委託料（ポケットプラザ） 94万円

精神障害者相談支援事業委託料（あゆみの里） 186万円

財源

町の負担額 280万円

手話通訳者設置委託料（新規） 122万円

(担当：福祉事務所 福祉係)

聴覚障がい者のコミュニケーションを支援するために、手話通訳者を設置する委託料です。

■主な経費

手話通訳者設置委託料 122万円

財源

町の負担額 122万円

地域生活活動事業委託料 380万円

(担当：福祉事務所 福祉係)

地域生活支援センターつわぶきの里及びあゆみの里への運営委託料です。

■主な経費

運営委託料 つわぶきの里 350万円

あゆみの里 30万円

財源

町の負担額 380万円

移動介護事業委託料 171万円

(担当：福祉事務所 福祉係)

屋外での移動に困難がある障がい者等について、外出のための支援を行い、障がい者等の地域での自立生活及び社会参加を支援します。

■主な経費

移動支援委託料 171万円

財源

町の負担額 171万円

日中一時支援事業委託料 27万円

(担当：福祉事務所 福祉係)

障がい者等を一時的に預かることにより、障がい者等に日中活動の場を提供し、見守り及び社会に適應するための日常的な訓練等を行い、日中活動を支援します。

■主な経費

日中一時支援委託料 27万円

財源

町の負担額 27万円

手話奉仕員養成講座事業委託料 50万円

(担当：福祉事務所 福祉係)

聴覚障がい者のコミュニケーションを支援する手話奉仕員の養成講座を行うための委託料です。

■主な経費

手話奉仕員養成講座委託料 50万円

財源

町の負担額 50万円

自動車改造事業

10万円

(担当：福祉事務所 福祉係)

身体障がい者が就労等に伴い自動車を取得する場合、その自動車の改造に要する経費を助成することにより身体障がい者の社会参加の促進を図り、その福祉の増進を支援します。

■主な経費

身体障害者自動車改造費助成補助 10万円

財源

町の負担額 10万円

日常生活用具事業

186万円

(担当：福祉事務所 福祉係)

障がい者が日常生活を自立した状態で円滑に過ごすために必要な機器の購入を支援します。

■主な経費

住宅改修費	20万円
ストマ用装具費 蓄便袋	143万円
ストマ用装具費 蓄尿袋	13万円
その他	10万円

財源

町の負担額 186万円

障害者自立支援事業

1億660万円

(担当：福祉事務所 福祉係)

障がい者や障がい児が地域の生活において自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう支援します。

■主な経費

居宅介護	660万円	児童デイサービス	180万円
短期入所	84万円	共同生活援助	804万円
旧法施設支援	1,152万円	補装具給付	112万円
共同生活介護	720万円	生活介護	3,000万円
自立訓練	216万円	施設入所支援	2,280万円
就労継続	1,452万円		

財源

国の補助金	5,329万円
県の補助金	2,665万円
町の負担額	2,666万円

更生医療

360万円

(担当：福祉事務所 福祉係)

一般医療ですでに治癒したと考えられる障がいに対し、障がいを軽くしたり、回復させたりする手術を行うなど、指定医療機関でのみ受けられる特別の医療をいい、その際の保険診療による自己負担分の医療費を支援します。

■主な経費

更生医療 360万円

財源

国の補助金	180万円
県の補助金	90万円
町の負担額	90万円

IV 助け合う心を大切にし、明るい家庭や地域をつくるまちづくり

6 児童福祉

遺母子児手当

156万円

(担当：福祉時事務所 福祉係)

満15歳未満の、父母又は父母の一方が欠けている状態にある者（遺児）を養育している者に対し、遺児の健全な育成と福祉を目的として手当を支給します。

■支給要件

津和野町内に養育者が住所を有していること

養育者の前年度の所得税額が3万円未満であること

■支給金額と時期

児童1人につき月額2千円

毎年9月と3月の年2回

財源

町の負担額 156万円

子ども手当

1億1,031万円

(担当：福祉事務所 福祉係)

次代の社会を担う子どもの育ちを社会全体で支援することを目的とし、中学校修了前までの子どもについて、子どもの数に関係なく所得の制限もなく子ども1人につき月額13,000円を支給します。

■支給要件

日本国内に住所を有すること

子どもを監護し、その子どもと一定の生計関係にあること

■支給金額と時期

6月、10月、2月を支給月とし10日に口座へ振込む

子ども1人につき、月額13,000円

財源

国庫の負担金 9,833万円

町の負担額 1,198万円

児童扶養手当

2,601万円

(担当：福祉事務所 福祉係)

父母の離婚等により、父親と生計をともにしていない児童の母、または父が身体などに重度の障害がある児童の母に対して児童の健やかな成長を願い、児童が18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を監護している母、又は母に代わって養育している者に支給します。

■支給要件

津和野町に住所を有すること

父又は母の死亡により公的年金や労災等による遺族補償等を受けることができないこと

児童福祉施設等に入所していない、里親に委託されていないこと

■支給金額と時期

児童1人の場合月額41,720円、第2子については月額5,000円、第3子以降は1人月額3,000円を加算。

毎年4月、8月、12月の年3回に分け、4か月分の手当を請求者の口座へ振込む。

財源

国庫負担金 867万円

町の負担額 1,734万円

津和野町民生児童委員の活動補助

48万円

(担当：福祉事務所 福祉係)

津和野町民生児童委員の活動の活性化を図るため補助金を交付します。

財源

町の負担額 48万円

保育所の管理・運営

4,465万円

(担当：福祉事務所 福祉係)

保育所は、保護者が就労（家庭内労働も含む）等によって昼間家庭に居ない保護者に代わり、乳幼児の保育をしています。入園等の受付は随時行っていますので、詳しくは福祉事務所（電話72-0673）にお問い合わせください。

- 木部保育園 ・ 畑迫保育園 ・ 日原保育園 ・ 青原保育園
- 直地児童館

■主な経費

保育士等賃金 2,368万円
事業費等 2,097万円

財源

保育料 1,737万円
町の負担額 2,728万円

放課後児童クラブの管理・運営

702万円

(担当：福祉事務所 福祉係)

放課後児童クラブは、保護者が就労（家庭内労働も含む）等によって昼間家庭に居ない保護者に代わり、小学校1年生から3年生までの児童に、適切な遊び及び生活の場を与え、児童の健全育成を目的としています。入会の受付は随時行っていますので、詳しくは福祉事務所（電話72-0673）にお問い合わせください。

- つわのっこクラブ（津和野小学校内）
- 日原ひまわりくらぶ（日原小学校内）

■主な経費

指導員等賃金 621万円
事業費等 81万円

財源

会費等 147万円
国・県の補助金 151万円
町の負担額 404万円

子育て支援センターの管理・運営

824万円

(担当：福祉事務所 福祉係)

子育て支援センターでは、入園前の子育て親子に以下の支援をしながら、子育てをサポートしています。

- ・ 親と子が触れ合いながら、家庭ではできない経験を通して、よりよい親子の関係が築けるよう支援します。
- ・ 母親同士、子ども同士が交流し、情報交換をしながら子育ての刺激を受けます。
- ・ 保健師や栄養士及び保育士に子育てについて相談をすることにより、母親自身のストレスや不安を解消したり、子ども自身の問題を解決する手助けをします。

- 津和野子育て支援センター（直地児童館内）
- 日原子育て支援センター（日原保育園内）

■主な経費

指導員等賃金 726万円
事業費等 98万円

財源

国の補助金 377万円
町の負担額 447万円

保育所運営の委託

7, 315万円

(担当：福祉事務所 福祉係)

保護者が就労（家庭内労働も含む）等によって昼間家庭に居ない保護者の乳幼児を、私立または町外の保育所に委託した場合の運営費等を保育所に支払います。入園等については、公立保育園と同様です。入園の受付は随時行っていますので、詳しくは福祉事務所（電話72-0673）にお問い合わせください。

- 津和野幼花園
- 町外の保育所

■主な経費

委託料 7, 315万円

財 源

保育料	1, 692万円
国・県の負担金	3, 885万円
町の負担金	1, 738万円

高等技能訓練促進費

169万円

(担当：福祉事務所 福祉係)

母子家庭の母が就職時に有利となる資格取得をする際に、母子家庭への生活負担の軽減を図り、資格取得を用意することを目的として、一定の養育期間について高等技能訓練促進費を支給します。

■支給要件

- ・児童扶養手当の支給を受けている者
- ・資格取得の為に養成機関に2年以上修業する者
- ・過去に訓練費の支給を受けたことが無く、就業又は育児と修業の両立が困難である者

■支給金額

- | | | |
|-------------------|----|-----------|
| ・前年度の市町村民税が非課税の場合 | 月額 | 141, 000円 |
| ・前年度の市町村民税が課税の場合 | 月額 | 70, 500円 |

財 源

国の負担金	126万円
町の負担額	43万円

IV 助け合う心を大切にし、明るい家庭や地域をつくるまちづくり

7 人権・同和教育

人権・同和対策に関する経費	148万円
----------------------	--------------

(担当：税務住民課住民係・総合窓口係)

人権問題の啓発および同和対策啓発事業に関する事務を行います。

■主な経費

人権啓発活動経費	42万円
児童公園修理費	31万円
その他事務経費	75万円

財 源

県の委託金	42万円
県の補助金	15万円
町の負担額	91万円